

森林づくり推進課

長野県告示第389号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成25年7月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下高井郡山ノ内町大字平穂字坪根1593のイの2、1596、1597、字堂ノ上1823、字横湯2029、大字夜間瀬字長久保5149、5151、5152、字離山12347の28
- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び山ノ内町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第390号

国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成25年7月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量(砂防基盤図地区情報レベル5,000)
- 2 作業期間
平成25年5月31日から平成26年1月31日まで
- 3 作業地域
飯田市、下伊那郡大鹿村

建設政策課



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年7月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年6月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ヒューマンネットながの
- 3 代表者の氏名
島崎 潔
- 4 主たる事務所の所在地
長野市鶴賀七瀬中町211番地15 ゆたかフレンズ2F
- 5 定款に記載された目的
本会は、障害児者や高齢者及びその家族、並びに地域住民に対して、自立と社会参加、生活支援、介助や介護サービス、権利の擁護に関する事業と創造的なネットワークのシステムづくりを行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年7月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年6月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人あんずの里振興会
- 3 代表者の氏名
島田 清衛
- 4 主たる事務所の所在地
千曲市森1406番地の1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、千曲市が管理する「あんずの里スケッチパーク」を含む、あんずの果樹園の良好な管理と、農業生産を継続して維持することが困難な農業者に対して、農業支援活動に関する事業を行い、農業生産振興に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年7月8日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年6月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人さくら育成会
- 3 代表者の氏名
井出賢次
- 4 主たる事務所の所在地
上田市手塚1065番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、上小地域の通信制高等学校及び定時制高等学校に在籍し、勉学の意欲を有しながら経済的理由により、就学が困難である者の修学の奨励および学費の負担の軽減を図るため学業支援金として奨学金を授与するとともに、青少年の健全育成全般に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年7月8日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年7月2日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人介護相談室 緑
- 3 代表者の氏名
西村直美
- 4 主たる事務所の所在地
木曾郡上松町緑町1丁目1番地3
- 5 定款に記載された目的

この法人は、要介護状態等にある利用者およびその家族に対して、居宅介護支援に関する事業を行い、要介護者等やその家族と共同して、要介護者等が在宅生活をしていくことでの生活課題を明らかにし、これらのニーズに合致する社会資源と結びつけることで、要介護者等の生活の質を高め、自立支援に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月8日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達産品等の種類及び数量
長野県庁舎（本館、議会棟、議会増築棟、西庁舎及び東庁舎をいう。）で使用する電気
契約電力 1,850kW 予定使用電力量 5,900,000kWh
 - (2) 調達産品等の特質等
入札説明書によります。
 - (3) 調達期間
平成25年10月1日から平成26年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 調達場所
長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県庁舎
 - (5) 入札方法
入札金額は、(1)の契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。
落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。
なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
 - (6) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地 2

長野県総務部財産活用課

電話 026 (235) 7045

なお、郵送により交付を希望する場合には、140円切手を添えて申請してください。

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年8月23日(金) 午後1時15分

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成25年8月22日(木) 午後3時

イ 提出場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県総務部財産活用課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年8月5日(月)午後3時まで以上に上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electricity of about 5,900,000kWh to be consumed in the prefectural government

facilities: (Main Building, Prefectural Assembly Building, Prefectural Assembly Annex, West Annex and East Annex)

Contract demand:1,850kW

(2) Contract duration:

From October 1, 2013 until September 30, 2014

(3) Place where the product is procured:

The prefectural government buildings mentioned above
Address: 692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano City

(4) Contact point for the tender information;

description/conditions/and other inquiries:

Property Utilization Division, General Affairs

Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano

City

TEL 026-235-7045

(5) Time and place for the tender:

Time: 1:15 PM Friday August 23, 2013

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government

West Annex

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery

place:

Time: 3:00 PM Thursday August 22, 2013

Place: Property Utilization Division, General Affairs

Department, Nagano Prefectural Government

380-8570 (Exclusive postal code)

財産活用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月8日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達産品等の種類及び数量

合同庁舎(佐久合同庁舎以下10合同庁舎)で使用する電気契約電力及び予定使用電力量は、次の表のとおりです。

庁舎名	契約電力(kW)	予定使用電力量(kWh)
佐久合同庁舎	254	555,000
上田合同庁舎	195	410,000
諏訪合同庁舎	318	444,000
伊那合同庁舎	307	505,000
飯田合同庁舎	305	502,000
木曾合同庁舎	175	395,000
松本合同庁舎	400	1,026,000
大町合同庁舎	240	396,000
長野合同庁舎	182	541,000
北信合同庁舎	120	241,000
合計	2,496	5,015,000

- (2) 調達産品等の特質等
入札説明書によります。
- (3) 調達期間
平成25年10月1日から平成26年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 調達場所
入札説明書によります。
- (5) 入札方法
入札金額は、(1)の契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。
落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。
なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (6) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県総務部財産活用課
電話 026 (235) 7045
なお、郵送により交付を希望する場合は、140円切手を添えて申請してください。

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年8月23日（金） 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 平成25年8月22日（木） 午後3時
イ 提出場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県総務部財産活用課

- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年8月5日（月）午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- (10) 契約の締結
この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electricity to be consumed in the following 10 Godochosha buildings of Nagano Prefectural Government

Godochosha Buildings	Contract demand (kW)	Planned consumption (kWh)
Saku	254	555,000
Ueda	195	410,000
Suwa	318	444,000
Ina	307	505,000
Iida	305	502,000
Kiso	175	395,000
Matsumoto	400	1,026,000
Omachi	240	396,000
Nagano	182	541,000
Hokushin	120	241,000
total	2,496	5,015,000

- (2) Contract period:
From October 1, 2013 until September 30, 2014
- (3) Place where the product is procured:
Ten Prefectural Government Godochosha buildings including the following:
Saku Godochosha (Address: 65-1 Atobe Saku City)
- (4) Contact point for the tender information; description/conditions/and other inquiries:
Property Utilization Division, General Affairs Department,
Nagano Prefectural Government
692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano City
TEL 026-235-7045
- (5) Time and place for the tender:
Time: 1:30 PM Friday August 23, 2013
Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:
Time: 3:00 PM Thursday August 22, 2013
Place: Property Utilization Division, General Affairs Department,
Nagano Prefectural Government
380-8570 (Exclusive postal code)

財産活用課

公告

平成25年7月1日、長野県勘左衛門堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成25年7月8日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月8日

長野県小諸商業高等学校長 小林晴夫

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
パーソナルコンピュータ21台及び附属機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成25年9月1日から平成31年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
長野県小諸商業高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/koukou/ippann2.htm>）に記載のとおりです。

3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。
入札説明書等は次の場所で交付します。
長野県小諸市田町3-1-1
長野県小諸商業高等学校
電話 0267 (22) 0103
- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年7月16日（火）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月8日

長野県辰野高等学校長 山下智

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
パーソナルコンピュータ21台及び附属機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成25年9月1日から平成31年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
長野県辰野高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/koukou/ippann2.htm>）に記載のとおりです。

3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。
入札説明書等は次の場所で交付します。
上伊那郡辰野町大字伊那富3644-2
長野県辰野高等学校
電話 0266 (41) 0770
- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年7月18日（木）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年 7月 8日

長野県飯田O I D E長姫高等学校長

柴 田 修 身

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ21台及び附属機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成25年 9月 1日から平成31年 8月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

長野県飯田O I D E長姫高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ(h ttp://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/koukou/ippann2.htm)に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。入札説明書等は次の場所で交付します。

飯田市鼎名古熊2535-2

長野県飯田O I D E長姫高等学校

電話 0265 (22) 7117

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年 7月17日(水)午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年 7月 8日

長野県池田工業高等学校長 田 村 浩 啓

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ21台及び附属機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成25年 9月 1日から平成31年 8月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

長野県池田工業高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げ

る事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ(h ttp://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/koukou/ippann2.htm)に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。入札説明書等は次の場所で交付します。

北安曇郡池田町大字池田2524

長野県池田工業高等学校

電話 0261 (62) 3124

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年 7月16日(火)午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

高校教育課

正 誤

平成25年 6月27日付け長野県告示第362号「解除予定保安林にする旨の通知」中

ページ 行(箇所) 誤 正
8 右側下から19 、1471の3 ・1471の3

森林づくり推進課